

令和 6 年度 第 2 回武蔵野市総合教育会議

日時：令和 7 年 3 月 4 日（火）

場所：武蔵野市立第五中学校 2 階 学年コモンズ

令和6年度第2回武蔵野市総合教育会議

○令和7年3月4日（火）

○総合教育会議構成員出席者

市 長	小美濃 安弘		
教育委員（教育長職務代理者）	清水 健一	教育委員	岩崎 久美子
教育委員	森田 亮	教育委員	岸本 葉子

○総合教育会議関係者

副 市 長 伊藤 英穂

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
教育部長	真柳 雄飛
子ども家庭部長	勝又 隆二
企画調整課長	齋藤 淳一
市民活動推進課長	馬場 武寛
生活福祉課長	宮本 亮平
子ども子育て支援課長	久保田 由香里
子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長	石川 久雄
子ども育成課長	深澤 挙一
教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課学校施設担当課長	田中丸 善史
指導課長	荒井 友香
統括指導主事	高丸 一哉
教育支援課長兼教育相談担当課長	祐成 将晴
生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長	高橋 徹
生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長	茂木 孝雄
図書館長	森本 章稔

欠席：児童青少年課長 岡 達人

事務局 企画調整課 齊藤、杉山
教育企画課 柴田

1 開 会

○小美濃議長 皆さん、こんにちは。今日は、第五中学校が新築を迎えまして、生徒さん
もいる中でこうして総合教育会議が開かれますこと、本当にうれしく思っております。先
ほど、前半に事業者さんの感謝状贈呈式がございまして、後半に新校舎の完成お祝いの会
というのがございまして、全校生徒が参加をする中で、本当にすばらしい式典だったかな
と思っております。こういう校舎がこれからまさしく建て替えが軒並みあるわけござい
ますが、先ほど文教委員長からもお話がありましたけれども、これを 1 つのお手本として、
すばらしい学校、教育環境をつくっていければなと思っておりますので、今後ともよろし
くお願いいたします。

それでは、令和 6 年度第 2 回総合教育会議を開催いたします。

昨年 11 月に岸本委員が新たに教育委員に就任をされましたので、一言ご挨拶をよろし
くお願いいたします。

○岸本委員 皆様、こんにちは。教育委員を昨年 11 月に拝命いたしました岸本葉子と申
します。本日が初めての総合教育会議になります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○小美濃議長 ありがとうございます。

事務局職員には、第 1 回会議から特にメンバーの変更はございませんので、進めさせて
いただきます。

2 報告事項

(1) 武蔵野市営プール整備方針について

○小美濃議長 それでは、議事に入ります。

早速、報告事項(1)「武蔵野市営プール整備方針について」から始めたいと思います
が、本日は資料が幾つかございますので、事務局より配付資料の確認をした後、続けて資
料 1 の説明をお願いいたします。

○齋藤企画調整課長 それでは、よろしくお願いいたします。

本日は、会場の都合で紙での資料の配付という形になりましたので、配付資料の確認を
させていただきます。

まず、資料 1、こちら冊子のほうになりますけれども、武蔵野市営プールの整備方針で
ございます。この後、生涯学習スポーツ課よりご報告申し上げます。

続きまして、資料 2、A 3 一枚表裏のほうでございます。武蔵野市教育、文化等の総合

的施策の大綱 重点取組み事項の令和6年度の取組み状況となります。本日の会議は、こちらの資料を中心にご議論いただく形になります。

資料3は、令和7年度の総合教育会議の開催日程表になります。

参考資料1は、教育委員の委員名簿。参考資料2は、昨年3月に制定しました教育、文化等の総合的施策の大綱となります。

過不足等はありませんでしょうか。

それでは、引き続き、資料1につきまして、担当より説明させていただきます。

○茂木スポーツ推進担当課長 それでは、報告事項（1）武蔵野市営プールの整備方針についてご説明いたします。

武蔵野市営プール整備方針は、令和6年第11回、令和6年11月6日開催の教育委員会定例会にてご協議いただき、令和6年11月15日から28日までの期間で市民意見募集、パブリックコメントを実施いたしました。1団体を含む26名の方から36件のご意見をいただきました。なお、意見は項目により分類した数としてございます。

パブリックコメントを受けての整備方針の修正事項はございません。

整備方針は、令和7年1月8日の教育委員会定例会で議決した後、議会へ資料送付し、本日の総合教育会議にてご報告している次第でございます。市報には1月15日号に掲載し、今後は「きょういく武蔵野」3月号にて掲載を予定してございます。

整備方針の基本方針でございますが、現在の課題を解消しつつ、さらなる市民のスポーツ推進を図るため、誰もが利用しやすいプールの充実を図るとし、現状の市営プールにはバリアフリーの面も含め、さまざま課題があり、建て替えをもって解決していく必要がある。バリアフリー設備には、今の時代に合った設備が必須であり、誰もが利用しやすいという視点で、屋内温水プールの充実に加え、一般的な競泳用屋外プールの設置ではなく、屋外の開放感やレジャー要素を含んだ施設や、多目的なコミュニティスペース等を整備する等、武蔵野総合体育館等を含めたエリア全体のサービス向上につながるような付加機能、付加価値を考えた整備を目指すとしてございます。

詳しくは、冊子「武蔵野市営プール整備方針」をご覧ください。

以上でございます。

○小美濃議長 説明が終わりました。今の説明に関しまして、何かご質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。

（発言なし）

○小美濃議長 それでは、ないようでございますので、次第3の協議事項（1）に移らせていただきたいと思います。

3 協議事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和6年度取組み状況について

○小美濃議長 次に、協議事項(1)武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和6年度取組み状況についてを議題といたしたいと思います。

まず、資料について事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤企画調整課長 それでは、資料2についてご説明させていただきます。A3判ですので、広げてご覧いただければと思います。

まず、資料の読み方についてでございます。昨年3月改定で決まりました令和6年度重点的取組み事項、こちら10項目に対しまして、それぞれその内容をまず記載をしているところでございます。そこから横に、薄くグレーで塗ってありますが、本日ご議論いただく部分で、令和6年度の取組み状況、今後の取組みの方向性となります。最後に関連する担当課を記載してございます。

それでは、記載内容も多いですので、項目ごとにかいつまんでご説明させていただきます。

まず1点目、子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進です。

取組み状況としては、子どもの権利条例の普及啓発のため、リーフレットなどを作成し、市内の子ども全員に配布したほか、子どもの権利の日のイベント開催、また、子どもの権利擁護センターを開設しました。また、第六次子どもプラン武蔵野の策定に当たり、子ども向けのパブリックコメントを実施したり、各学校において子どもの権利擁護委員を講師に、保護者や地域に向けて子どもの権利について啓発を行いました。

今後の取組みの方向性ですが、令和7年度からスタートする第六次子どもプランに基づき、子どもの権利条例の普及啓発や学習機会の確保、子どもの意見表明や参加の仕組みづくりなどの取組みとともに、子どもによる主体的な教育活動を推進することなどを挙げております。

続いて2点目、子どもと子育て家庭の切れ目ない相談支援体制等の構築についてです。

取組み状況としましては、子ども家庭センターの整備による妊娠期からの地域でのサポート体制を推進したほか、保健センター整備に当たって、子どもと子育て家庭の望ましい支援のあり方や、新たな相談のあり方などを検討しました。

また、子ども支援連携会議など庁内の会議において、ヤングケアラーへの支援や、18歳以降への切れ目のない支援などを検討したほか、子育て支援ネットワークにより虐待や養育困難家庭に関する情報共有を行い、適切な支援につなげました。

さらに、教育側のほうでは、若手教員の研修や各校の生活指導主任が集まる会等を開催

して、不登校等の対応について連携したほか、教育支援センターでは、スクールソーシャルワーカーによる相談支援を行いました。

最後、学校給食については、市立小中学校の給食費無償化を実現しました。

今後の方向性ですが、引き続き、子育て家庭への切れ目ない相談支援体制等の構築に努めるとともに、学校給食につきましては、一部国の動きも今出てきておりますが。都の補助を活用しながら無償化を継続していくということを挙げているところでございます。

続いて3点目、子どもの居場所の確保についてです。

取組み状況としては、東部・中部地域における新たな子どもの居場所の解説を検討したほか、学童クラブにつきましては、待機児童を出さないよう施設整備を行うとともに、保護者負担を軽減するため、長期休業中の弁当配食の試行を行いました。また、学校司書による学校図書館開放の推進や拠点校方式による合同部活動の協議、不登校児童生徒の学びの場の整備のため、家庭と子どもの支援員常駐型の拡充なども行いました。

今後の方向性としましては、本庁コミュニティセンターや保健センター建て替えに合わせた施設整備の中で居場所を検討していくこと。長期休業中の学童クラブの昼食について、運営事業者主体の取組みへの転換を検討することや、不登校の子どもの居場所としてICTを活用した学びの場の準備。家庭と子どもの支援員常駐型の全校配置などを挙げているところでございます。

続いて4点目、生きる力を育む幼児教育の振興です。

取組み状況としては、武蔵野スタートカリキュラムをもとに、幼児期の学びなどを生かした取組みを推進したほか、幼保小の連携に関する話し合いの場や、園訪問の機会を設けました。また、幼保小各施設の幼児教育に関する相互理解を深めるため、実践内容等を共有する研修を行いました。

今後の方向性は、引き続き武蔵野スタートカリキュラムを推進するほか、幼保小の連携を進めるため、子ども同士の交流や教職員間の情報交換を進めることを挙げているところでございます。

続いて5点目、学校改築の計画的な推進についてです。

取組み状況としては、第一中学校、第五中学校の工事は計画どおりに進捗したほか、第五小学校と井之頭小学校については、改築に向けた実施設計や改築懇談会を実施しました。また、来年度から着手する学校施設整備基本計画の改定に向けて意見聴取等を行いました。

今後の方向性ですが、第一中学校の竣工、また供用開始に向けた準備を初め、第五小学校や井之頭小学校の解体工事の着手や実施設計等を行うこと、また、学校施設整備基本計画の改定に向け、審議会を設置し、議論をスタートすることなどを挙げているところでございます。

裏面、2ページをお願いいたします。

続きまして6点目、学習者用コンピュータを活用した学びの推進についてです。

取組み状況としては、活用指針を踏まえた年間指導計画等を作成し、学習者用コンピュータの活用を推進したほか、ICT活用推進リーダー連絡会を実施し、生成AIの活用等に関して情報交換を行って、より効果的な運用について協議を深めました。また、次期学習者用コンピュータの調達に向け、スペック等の協議を行ったほか、最終的に共同調達に参加することとし、事業者を決定しました。

今後の方向性ですが、活用方針に基づく取組みを各教科の特質に応じて推進するとともに、保護者と協力して自立的、創造的な活用、いわゆるデジタルシティズンシップ教育を進めること。次期学習者用コンピュータの着実な調達などを挙げているところでございます。

続きまして7点目、学校・家庭・地域との連携協働についてです。

取組み状況としては、モデル校にて開かれた学校づくり協議会として、学校の教育活動を充実させるためにできることの検討を進めたほか、教育フォーラムの開催や、そのフォーラムの様子について、共同通信を通じて周知を行いました。

また、学校図書館開放の推進や部活動のあり方の検討については、地域との連携にも関わりますので、ここで再掲をしているところでございます。

ジャンボリー事業につきましては、クマ出沒により中止となりましたが、その他体験活動として、稲作体験や、鳥取県の親子ふれあい自然体験事業等を実施しました。

今後の方向性ですが、学校運営協議会の機能を有した開かれた学校づくり協議会を全校展開するほか、自然体験や地域活動については、子どもたちの経験の幅を広げ、非認知能力の向上に資することから、充実した事業を展開していくことを挙げております。

続いて8点目、学校図書館の機能の充実についてです。

取組み状況としては、読書の動機づけ指導や、見学の受け入れなどの学校連携事業を行ったほか、学校司書連絡会への図書館職員の参加、また、学校司書研修会の図書館開催など、つながりを深めました。

今後の方向性ですが、図書館基本計画や、子ども読書活動推進計画に基づく学校連携事業を引き続き実施していくとともに、学校図書館支援や学校司書等の人材育成を図りながら、子ども読書活動の推進を図ることを挙げているところでございます。

続きまして9点目、市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備についてです。

取組み状況としては、総合体育館については、整備基本計画に基づき基本実施設計を行いました。また、市営プールにつきましては、専門家による有識者会議を開催して整備方針を策定しました。先ほどの報告があった内容です。

また、今後の方向性ですが、総合体育館については、引き続き実施設計を進めた上で大規模改修工事に着手していくこと、市営プールについては、施設の更新に向けた基本計画

を策定することを挙げております。

最後、10 点目。武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進についてです。

取組み状況としては、ハード面では、吉祥寺シアター、芸能劇場、公会堂等、文化施設の大規模改修や改修設計を行ったほか、ソフト面では武蔵野アール・ブリュット、また、アウトリーチ公演などの事業を推進しました。また、文化生涯学習事業団との連携も継続をしました。

今後の方向性ですが、文化施設の再整備や文化施策の強化の準備、文化振興基本方針に基づく取組みを推進すること。また、文化生涯学習振興事業団との引き続き高いサービスを展開できるよう、連絡調整の体制を継続すること。一部の文化施設では新たな指定管理者が運営することになりますので、円滑で効果的な施設運営が実現できるよう調整を図っていくことなどを挙げているところでございます。

資料 2 の説明は以上となります。

○小美濃議長 ありがとうございます。

今ご説明ありましたこちらが本日の総合教育会議のメインの議題となります。

議論の進め方ですが、1 から 10 までございますので、ページで分けて質疑やご意見を頂戴したいと思っております。

まず、資料 2 の 1 ページ目、1 から 5 番について、ご意見ある方はお願いいたします。

○森田委員 では、1 番から 1 つずついきます。

1 番の 10 月 1 日に権利擁護センターが開設されたということなんですが、教育委員定例会でもお聞きしたかもしれませんが、今、3 月の状態でどれぐらい稼働しているか。特徴的な事案があったなどがあれば教えてください。

○久保田子ども子育て支援課長 子ども権利擁護センター、10 月から開設をいたしまして、直近の数字ではないんですが、3 カ月、10 月から 12 月までの数値で申し上げます。新規の相談件数は 47 件で、そのうち、子どもからは 8 件で、大人からは 39 件という内訳になっております。私どもは、最初、開設したときは、年間で 50 件ぐらいかなと思っていたんですが、これが 3 カ月で 47 件と、そこまで達したということで、非常に驚いております。

特徴的だったのは、内容については、附属機関で第三者機関ですので、我々からは内容までは踏み込めないんですが、大きく内容として聞いているものとしては、学校に対する相談が 20 件ということで非常に多くなっております。それ以外ですと、少ないですが、いじめであったり、家庭環境についてというようなカテゴリーに分けられるような相談を受けているというふうに報告を受けております。

以上です。

○清水委員 権利条例の普及啓発ということなんですけれども、各学校でリーフレットな

どを使いながら、少しずつ進めているというのを感じています。児童生徒の意見表明や参加の実現というのが図られているなということを感じています。例えば、運動会のあり方や種目を児童生徒が決める学校が増えてきましたね。それから、先日も第五小学校の校舎とお別れするというセレモニーにおいては、児童がどういうセレモニーにするかということ話し合っただけで、進行も全部児童がやっていました。ですから、そういうようなことが進んできているなということで、とても好ましいことだと思っています。

一方で、昨今の選挙の投票率を見てみると、10代、20代の投票率というのは依然として高くないですね。こういった意見表明の機会というのも与えられていることですし、もっともっと児童生徒が主権者として、主権者の役割とか、そういったものをしっかり学んでいくという機会をつくっていく必要があるなということを感じています。

もう一つ、中学校で子ども議会を去年夏にやりましたね。あの取組みは、私、とても評価しています。ただ、その内容について、わりあい中学校の生徒が自分の身近なところを問題としていろいろと質問したりしていたわけですね。中学生の発達段階を考えたときに、もっと市民生活だとか、武蔵野市をもっともっと住みやすいまちにするためとか、もっと、日本、世界はこうあるべきだという、もっともっと広い視野でアイデアを出して、発信したり、仲間同士で話し合っただけで何かよりよいものをつくり出したりという力を中学生は持っているんです。ですから、ぜひこの子ども議会というのはこれからも続けていただきたいんですけれども、話し合う内容として、もっともっと自分のことから外に目を向けて話し合えるように進めていっていただきたいなと思っています。

ですから、子ども議会をやっていくときに、学校はいいですよと言うのではなくて、学校の先生たちからも、そういう力を引き出すためにどうするのがいいのかという、一緒にやっていくような形でやっていって見たらどうかなということを感じておりますので、お伝えしました。

○小美濃議長 ありがとうございます。子ども議会は議会でやっているの、ここで、じゃあ、そうしましょうというわけにいかないんですが、しかし、議会にそういうことも伝えていきたいなと思いますし、まさしく第五中学校がポスターセッションをやっておりまして、先日、私も呼ばれて、市長に提言ということでポスターを使ってさまざまな提言をいただきました。そういう意味では、いろいろな物を使って、またいろいろな機会を使って、中学生の皆さんが社会に対してどんな考え方を持っているのかというのを表に向かって発表するというのは非常にいい機会だなと私も思っております。

1番目の子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進という点で何かございますか。よろしいでしょうか。

たくさんありますから、1つずついきましょう。2番目の子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制の構築につきましてはいかがでしょうか。

○森田委員 2番ですけれども、今後の取組みの方向性で、東京都の補助が続く限りは無償化を続けていくということは、いつかまた無償化じゃなくなるという可能性もあるということなんでしょうか。

○齋藤企画調整課長 東京都としては、国が無償化をするまでは続けるという話なので、そのロジックでいくと、東京都が無償化をして、そのまま国が無償化するということになれば、続いていくんだなと思うんですけれども、我々としても5億円以上の財源が必要ですので、ここは書かせていただいたんですけれども、東京都が続く限りはしっかり続けていきたいと考えています。

○森田委員 安心しました。

続けていきます。取組み状況と、今後の取組みの方向性が2つ書かれていると思うんですが、取組みした状況でどうだったかというのがもうちょっと知りたいかなと思っているんですけれども、教育委員として気になるのは不登校に関わる支援というところだと思うんですが、支援をした結果、目に見えてどういう効果があったのかとかというのが、この令和6年度にあったのであれば、教えていただければと思います。

○高丸統括指導主事 不登校の取組みというところで、今年度さまざまそこに書かれているようなことをやっているところでございます。生活指導主任という各校の生活指導に関わる主任が集まる会がありまして、その中で不登校の取組みを共有しております。その中で居場所の取組みであるとか、今年度は中学校の場合は巡回している教員もございまして、そういったものの取組み等の話がありました。

こういった取組みを通して、子どもたちの居場所として学校に来れるようになったであるとか、安心して、あるいは落ちついて教室の中で過ごせることになったというような報告はいただいているところでございます。そういったところのエピソードというところでは、それぞれの学校でしっかりできているかなというところで、我々としては把握しているところでございます。

○祐成教育支援課長 具体的に言うと、先ほどの森田委員の給食の話もありますけれども、金曜日に桜堤の調理場で給食提供を始めました。SSWが興味がありそうな子に自ら声をかけて一緒に行くと。そういうことをすると、そこを気に入って、その子がまた親を連れったり、1人で来たりできるというところで、それがなかったらずっと家にいる子が、外に1週間に1回、必ず外に出る。そういうようなことで効果が出ている。さまざまな効果がありますけれども、特徴的なことと言うと、そういうところがあります。

○小美濃議長 給食は、私の公約でもございますので、これはある程度、何があっても進めていきたいな、続けていきたいなというのは、私の心の中ではあります。ありがとうございました。

また、不登校の対策ですけれども、私、こういう学校をつくっていくことによって、こ

こは本当にいろいろな空間があるんですよね。なので、とにかく学校に来れば、好きな空間を不登校のお子さんたちが見つけて、そういうところで少しでも学校にいる時間が長くとればいいかなと思っておりますので、これは今後、学校施設整備基本計画の改定の際にそういうことも、不登校対策というのはおそらく相当大事な話になってくるかなと思っていますので、ぜひ議論をしていただきたいなと思っています。

○岩崎委員 2の「子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の環境」のところで、「切れ目のない」というキーワードがとても重要だと思っています。縦割り行政になりがちなところを切れ目のない体制をつくるには、各関係課が連携し意思疎通がうまくいかなければならないと思うからです。

特に今回の取組み状況の中で、2段落目の「また」と書いてある、18歳以降への支援に関して仕組みづくりに取り組んでいるというところが非常に重要で評価される場所です。学校教育までは相談支援が手厚いけれども、それ以降は相談支援先が複雑になるため、学校教育が終わってからが大変だという声をよく聞きます。もちろん教育行政だけを取り出すとそうになってしまいがちです。しかし、子どもと大人というのは行政のように二分化できず、人1人の人生は連続していくわけですし、特に核家族は身近に親族の支援がなく脆弱ですから、社会的支援が必要になることは人生のどの段階でもあるわけです。セーフティーネットという意味では、全体的視野から振り返って、孤立する家庭への福祉的支援を含めて子育ての時期の支援を考えてほしいと思います。

以上です。

○小美濃議長 ありがとうございます。何か事務局のほうでありますか。特に大丈夫ですか。

その他、2番目につきまして、何かご意見ございますか。

○森田委員 素人考えというか、勝手なことを思いついたので言ってみようかなと思います。不登校の子たちが、例えば、五中、すごいきれいだなとなって、五中だったら行きたい、越境したいなとなったら、そういうのは可能なんでしょうか。

○祐成教育支援課長 直ちに不登校ということで好きな学校に行けるという制度はないですけれども、教育委員会が認める場所というところでもありますので、少なくとも不登校になった状態で、その子の状況というのを確実にしっかり把握をしながら、どういう状況がいいのか。学校に行きたいのに行けないのか、それとも、学校には行きたくない。ほかのところに行きたいのか、さまざまあると思いますので、その辺は、例えば、言い方はあれですけれども、不登校だったらすぐ転校できる、そういうものではなくて、そこはしっかり確認しながら、その子にとって何が一番いいのかということを考えていきたいと思っています。

○小美濃議長 ほかに2番目についてご意見よろしいですか。

では、次に行きます。3番、子どもの居場所の確保ということに対しまして、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

○岸本委員　子どもの居場所の確保について、まず大きな感想を1つと、それから、2つ、より知りたいことについて申し上げます。

まず、「居場所の確保」という言葉が、こうしたワードが重点的取組み事項に出ていることに心強さを感じています。その取組み状況としては、ここに具体的にさまざま書かれています。その上に、ここに書かれていないことでも居場所の確保という思想が全体を覆っていると感じました。先ほど小美濃市長がおっしゃった、第五中学校を見てのご感想、その中にも、さまざまな子どもがこの学校の中に安心していられる多様な場所を設けてある。そういった思想が学校という箱モノの建設においても実現されていると感じました。

以上が感想です。

そして、より詳しく知りたいことが2点あります。

1つは、こちらの表の左端の内容のところで、「当事者となる中高世代など若者からの意見も踏まえ」とあります。この中高世代などの意見の聴取の方法としてどんなことがあるかを知りたいと思いました。と申しますのは、教育委員としてどうしても武蔵野市立の中学校、小学校の様子は把握しやすいんですが、それ以外の子どもの意見をなかなかというか、姿を生で見る機会がありません。

それから、より知りたいことの2点目は、右端の今後の取組みの方向性の中のことです。不登校の子どもの居場所づくりの推進として、ICTを活用した学びの場の準備。この内容をもう少し知りたいと思いました。

○小美濃議長　質問が2つです。

○久保田子ども子育て支援課長　中高生の意見聴取の方法なんですが、ちょうど11月と12月に第六次子どもプラン武蔵野に対する子ども向けのパブリックコメントを実施しました。こちらは市立の小中学校にはタブレットを配っておりますので、タブレットでアンケート内容を配信しまして、それ以外の皆さんには二次元コードを記載したお手紙を個別にご自宅に郵送しまして、高校生なども含めまして、そちらからアンケートをしていただくようにしました。

ただ、受動的にアンケートだけでは聴取できないことがあると思いましたので、職員が公共施設に行きまして、そこに集っている小中高生に直接ヒアリングをするような場面も設けまして、そういったところで意見聴取をしております。それ以外ですと、中高生世代ワークショップ「Teens ムサカツ」という、これは手挙げの中学生、高校生が集まって市に向けて提言や意見などを言っていく場なんですが、そういうところを通じて子どもたちから意見を聞くようにしております。そういった多様なチャンネルを設けまして、子どもからの意見聴取は行っているところです。

○祐成教育支援課長 今年度、文部科学省の近隣3市の実証実験に参加しました。5名が参加しているんですけれども、その中での状況を確認しながら、今後もこのようなものがあれば、手を挙げていきたいなと思うと同時に東京都もやっておりますので、その状況も確認しながら、あとは、学校で皆さんが学習者用コンピュータを持っていますので、それを使ってオンラインの授業などをできるかどうかというのを考えていきたいなというところでございます。

○岸本委員 ありがとうございます。

○小美濃議長 メタバースの説明はいいんですか。

○祐成教育支援課長 文部科学省の実証実験というのが教育メタバースというもので、教室があって、中に入ると授業を受けられるというのがありますので、それを3カ月間ぐらいやってみたので、その状況を確認しながらというところになろうと思います。

○清水委員 本町コミセンを時々覗いてみるんですけれども、結構中学生、小学生も来ていますね。卓球をしてみたりとか、おしゃべりを楽しんだりとか、勉強している子もおります。一方で、キャパシティからいくとそんなにたくさん子どもを受け入れることはできない。ここに集っている子たちはどんな子たちなのかなと考えています。本町コミセンとか、コミセンはいっぱいあるわけなんですけれども、そういうコミセンに行く子とか、コミセンには行かない子というのがあるのかなと。コミセンにどんなものを期待しているのかなということも非常に私は関心があります。

先ほど岸本委員がどうやって意見を聞きますかという話があって、そのお答えも聞いたわけなんですけれども、そういったことの中で、どういうコミセンだったかもっといいのかとか、どんな居場所があったらいいのかというのをどんどん子どもたちのほうから聞き出すようなことをもっとやっていいのかなと思っています。

例えば、武蔵野プレイスに行くと、ここも子どもたちが結構集っています。土日に行くと、かなり大勢の子どもたちが勉強していますね。それはそれで活用しているのでいいなと思っています。子どもたちが考える居場所として、その辺が上がってくるんですけれども、あと、居場所としてどんなところがあるのかなと考えたら、そんなたくさんは浮かばないのが現状です。

さっき子ども議会の話をしていただいたんですが、これはこちらで決められないというのはもちろんよくわかっているんですけれども、こういうのも1つのテーマとして子ども議会ですらどうかと、集まった子どもたちにいいプランをどんどん提案してくださいというのも1つのやり方じゃないかなと思っています。とにかく子どもたちのいろいろな思いをいろいろな形で吸い上げていっていただきたい。それを生かして子どもたちが喜んでいけるようなスペースづくりをこれからもお願いしたいなと思っています。

○小美濃議長 実は、さっき出ました中高生の手挙げ式で「Teens ムサカツ」という活動

があるんですが、先日、発表会があったんです。その中の1つのグループは、居場所としての自習室が欲しいというご意見がありまして、自習室ってそんなに勉強するのと言いましたら、勉強だけじゃなくて、ちょっと休みたかったり、あと、勉強を教えてくれる地域のお兄さんがいたらいいなとか、ちょっとびっくりしたんですけれども。僕が中高生のときにお自習室が欲しいなんて思ったことがなかったんですが、今の中高生はそういう思いも、要するに居場所としての自習室が欲しいというご意見もありましたので、ここでご紹介させていただきたいと思います。

○森田委員 『二月の勝者』という漫画がありまして、ドラマにもなったんですけれども、舞台が吉祥寺なんですよ。中学受験の進学塾の先生が主人公なんですけれども、一方で、誰が来ても教えてあげるような自習室も経営している。なので、さっと来て、ちょっと勉強して帰るみたいなスペースがあると、中高生は本当に便利なんだろうなと思います。マックに来てやると、飲み物代もかかりますし、サイゼリヤは混んでいますし、図書館も混んでいますから、そういう施設ができると、すごい役に立つだろうなと思いました。という感想です。

○小美濃議長 ちなみにもう一つ。暖かくなると東急デパートの屋上が中高生だらけです。芝生があるんですけれども、2人、3人というグループの中高生がズラッといます。それぐらいの、逆に言うと、さっき森田さんがおっしゃったとおり、スタバへ行くとお金を使うし、マックへ行ってもお金を使うから、缶コーヒー1本でお友達と話ができるというと、そういうところになっちゃうんですよ。なので、中高生の居場所というのは、非常にこれから考えていかなければいけないなと思っています。

○岸本委員 スタバとかドトールに行くと、勉強は90分までにしてくださいと。いつもそういった様子を見るたびに思ったのが、家で勉強すればいいじゃない。学校図書室があるじゃないと思うけれども、なぜお金がかかるのに、しかも迷惑がられているのにいきたいのかという、そこをすごく知りたいなと思います。余談でした。

○岩崎委員 私も余談ですが、子どもの居場所の確保は常よく言われることですが、子どもの居場所を確保することがよく課題として取り上げられると、一方で大人の居場所はあるんだろうかという問いを喚起させるんですね。「0123吉祥寺」が成功したのは、保護者の居場所の確保、ふらっと来て居心地のいい場所を提供したというところにあって、子どもの居場所はもちろん必要ですが、7番に関係するかもしれませんが、大人もふらっと来られて居心地がいい居場所を求めていると思います。

特に今回、第五中学校に来まして、先ほど市長から、多様な子どもに開かれるところであってほしいというお話がありました。こういったオープンスペースで開かれているという空間が、実は地域でも非常に重要で、地域に開かれている、大人にも開かれている学校は健全だと思います。地域に開かれていて、大人がふらっと来て居心地のいい場所、コミ

ユニティを中心に大人の居場所があるような学校として、第五中学校が発展するといいなと思いました。

○小美濃議長 4番に行かせていただきます。それでは、生きる力を育む幼児教育の振興ということで何かご意見ございましたら。

○岩崎委員 定例会でもお話ししましたが、「武蔵野スタートカリキュラム」というタイトルが学校教育からカリキュラムによる教育がスタートするというイメージが強く感じられます。実は子どもの集団的な学びは就学前教育から始まっており、就学前教育から引き続き小学校にカリキュラムに入っていくといった視点が必要かと思います。特に就学前教育のカリキュラムをニュージーランドなどいくつかの国では制定しているので、就学前教育のカリキュラムまで視野に入れた「武蔵野スタートカリキュラム」として体系化していただけたらと思います。

○小美濃議長 5番の学校改築の計画的な推進ということで、今日にも少し関係がございます。ご意見ありますでしょうか。

○森田委員 第五小学校と井之頭小学校がこれからというところなんですね。その先の改築の計画を進めると思いますが、第五小学校と今年の第一中学校ができるあたりで、近隣の人たちというか、今後改築する地域の人たちも、この素敵な学校を、改築するとうなるのかなというのを見てもらえるように、ルームツアーというか、ぐるぐる回って、ユーチューブで見られるようにするとよろしいかなと。でも、個人的には、1回見に来ると、ああ、いいな、明るいなというのがわかるので、皆さんに見てもらいたいなと思います。

○小美濃議長 今回、先ほどのご挨拶でも言わせていただいたんですけれども、第五中学校の改築懇談会というのが、地域の方々からもいろいろなご意見を伺って、計画に盛り込まれているというのが重要なところかなと思いますね。やはり地域のご理解があって、いい学校ができるのかなと思うので、今後の学校改築においても、地域の声というのは本当に大事にしていかなければいけないかなと思っています。プラス、学校は、福祉の設計会社が設計して、そこに地域の思いを踏まえて、未来を見据えた設計が合致するとういう学校ができると思うんですね。なので、そういう意味では、専門家の知識と地域の声、これがどういうふうに融合していくのかというのが、今の地域のあり方かなと思っています。

ほかに何かございますでしょうか。

○清水委員 第五中学校に新しい校舎ができました。今度、プレハブ校舎に第五小学校の子どもたちが入りますね。第一中学校で言うと、井之頭小学校の子どもたちがプレハブに入る。今日もお話がちょっとあったんですけれども、ただでさえ狭い校庭が、中学と小学校、両方入ってくると本当に大変だなというような考え方もあると思います。わりあい限られた敷地の中で、今まで中学生だけで使っていたところに、中学生、小学生が入るのは非常に窮屈で、ネガティブなイメージを持ちがちなんですけど、そうじゃなくて、私、

逆に考えるんですが、こういうチャンスはないんです。つまり、小学生と中学生が、小中一貫じゃないけれども、一緒に学ぶという機会は、武蔵野だと、こういう建て替えのときしかないんじゃないですかね。そうすると、それをどうやってポジティブに捉えていくかという、例えば、何か1つの行事であるとか、何かのイベントのときに、小学生、中学生一緒に関わる。そうなってくると、今まで中学校3年生、2年生、1年生だけでやっていたことを小学生と一緒にやる。そうすると、小学生のことを考えながら中学生がいろいろやるわけですね。それは中学生にとってもすごく成長するチャンスなんです。

小学生は、そういう中学生の姿を見て、ああいうふうになりたいなとかと自分をどんどん変えていくという、小学生も中学生も成長するチャンス。そういうことを念頭に置きながら、同じ敷地の狭い中でも互いに高め合えるような計画を進めていくということがすごく大事なんだろうなと思います。

それは、もちろん中学校も小学校も、先生たちはそれを知った上で子どもたちにいろいろ働きかける。生徒は必ず発信するということ。これはとても大事だと思います。そうすると、中学校だけでも、小学校だけでも、縦のつながりの中で学ぶことによって成長するというのが、いろいろな形でできるようになるということがわかるということで、ぜひこれをプラスに生かす方向で進めていってほしいなということを強く望みます。

○小美濃議長 ありがとうございます。私、どっちかという心配していたんですけれども、いいご意見だなというふうに拝聴させていただきました。

○田中丸学校施設担当課長 先ほどの森田委員の見学の機会ということで、実は今度の26日にはもう一回内覧を計画してしまして、そこでは近隣の方にも見ていただこうかなという計画はしています。どうしても収容する内覧の人数的な制限もありますし、学校の運営の中でのお話になりますので、その辺は一定学校と相談しながら、例えば動画を撮って、それを見せられないかとか、そういったことも考えているところであります。今後、そういった工夫もしていきたいと思っております。

○小美濃議長 ありがとうございます。次に行かせていただいてよろしいでしょうか。

次、6番の学習者用コンピュータを活用した学びの推進につきまして、ご意見ございましたらお願いします。

○森田委員 学習者用コンピュータが配られてから5年がたち、また新しい展開もこれから始まるというところなんですけれども、国の施策でGIGAスクール構想で進めているものだと思うんですが、本当にこのままずっと小学校6学年、中学校3学年、この子たちに1台ずつというのがずっと続いていくのか。延々買い替えを補償もしながら続けていくのかというのは、どこかで考えるタイミングが来ないのかなというのは、個人的に興味がある、気になっているところです。

もう一つ、先月の教育委員会定例会でも言ったんですけれども、目が悪くなっている子

はいないのかなというのが本当に心配というか。必ずいるんじゃないかなと思って。ただ、このままずっとタブレットがデジタルシティズンシップだというふうに進んでいくのは、個人的にはちょっと不安なところがあって、そういう考えというか、反対意見もあるということで、やっていったほうがいいですよ。もし何か相談できるといいなと思っています。

感想です。

○荒井指導課長 まず、継続性ということについてなんですけれども、国のほうから基金という形に切り替えたというふうに聞いております。後段のお話にもありましたとおり、リアルとデジタルのバランスということについては、私たちも教育活動の中で重要だと考えています。リアルだけだと、なかなか効率性が担保できないところもあります。来年度から東京都教育委員会のほうは「デジタルを利活用したこれからの学び」という形で、略称「デジこれ」と言うそうですけれども、そういった取組みを通じて、これからの学びとして、バランスを取っていく本質的なやり方、使い方は何なのかということの研究していくということなので、本市もそういった機会をしっかりと捉えて研究には入っていきたいなと考えています。

また、取組み状況のところを少し補足させていただきますと、前回の総合教育会議では、共同調達ではなく単独調達がいいのではないかというお話があったと思うのですが、その後、東京都の共同調達部会のお話そのあたりが大分議論になりまして、本市が求めるスペックまで機材の調達の条件が高まったということで、教育委員の皆様にご報告の上で共同調達に切り替えたというところがありましたので、ご報告をさせていただきます。

○小美濃議長 ほかにございますでしょうか。

では、次に参ります。7番目の学校・家庭・地域との連携協働についてご意見がございましたらお願いします。

○清水委員 開かれた学校づくり協議会の代表者会議というのが年間3回ぐらいあります。学校運営協議会の機能を有した開かれた学校づくり協議会というのが、今年度は境南小学校と第一中学校で始められているんですけれども、令和7年の4月から全校実施になります。代表者会議でこの話が出て、最初、代表者の方々というのは非常に不安そうに会議に臨まれていました。回数が増えるのか、自分たちの役割が増えるのか、どんなことをしなくてはいけないんだろうということですね。それは、何で不安かということ、わからないから不安なんです。代表者会議の中で、教育委員会として説明したり、グループ討議の中でいろいろな話をし合う中で、代表者の方々が十分わかってきて安心してきたというのがこちらにも伝わってきました。4月からスタートするわけなんですけれども、おそらく代表者の方々の表情を見ると、それぞれの学校で自信を持ってできるんじゃないかと。これはものすごく大事で、学校・家庭・地域が同じ方向に向かって一緒に協働しながら学校教育を進めていくというのは本当に素晴らしいことです。

武蔵野市というのは、他の自治体よりもそういうことはやってきていたんだけど、これをさらに一歩進めようというのが今度の構想ですよ。それが軌道に乗ってきているというのは本当にいいことだなと思うことで、お話をさせていただきました。

それから、ちょっとお願いなんですけれども、体験活動のジャンボリーが出ているんですが、ジャンボリーの意義というのは本当に大きいなと思っています。これは、子どもたちの成長にとっても非常に大きいんですけれども、実は地域の方々が主体でやっているわけですね。その地域の方々が成長しているんですよ。結局、子どもに関わりながらあいう活動をするというのは、地域の例えば団結であったりとか、地域の方々の子どもに対する見方とか、そういったものがすごくいい形でできていると。

今年度はクマのおかげでできなかったわけですが、こういったことというのは1年ブランクがあると、その次の年は、前の年にやっていないですから、やるというのに相当な勢いでもって次はとやらないと、なかなか前のよりいい形が継続できないということがあります。ですから、武蔵野市の特徴、特色あるいい体験活動ですので、ぜひ令和7年度はやれる方法で、クマさんに対しては入ってこないようにいろいろとお考えいただいて、ぜひ進めていただきたいなと強く要望したいなと思っています。

あともう一件、体験活動が出たので、セカンドスクールの話だけさせていただきたいんですけれども、これも特色ある武蔵野の学校教育の中では素晴らしい取り組みだと思っています。セカンドスクール、自分もやっていましたし、教育委員になってからも何度か視察に行きましたけれども、基本コンセプトがすごくしっかりしているので、これはこの先もよりいい形で続いていくのは間違いないと思っています。

ただ、ちょっと気になっているのが、もう皆様ご存じかもしれませんが、活動の移動にマイクロバスを使っています。このマイクロバスというのが宿の経営者の方の好意で出してくださったりするんですけれども、実は宿の経営者方々も大分高齢になりまして、70代の方が大勢いらっしゃるんですよ。今まで大きな事故は1回もないので、続いてきているわけなんですけれども、児童生徒の安全ということから考えたときに、借り上げバスというのでも考えていく必要があるのではないかなと私は思っています。

以上です。

○小美濃議長　ありがとうございます。何かありますか。

○勝又子ども家庭部長　今、清水委員のほうからありました、来年度、第50回目のジャンボリーがありますけれども、前提としては子どもの安全第一でしっかり対策をした上でやっていきたいと思っております。

○森田委員　7番ですけれども、1階に地域連携室という名前のお部屋があったと思うんですけれども、あれはいわゆるPTA室だったものが、PTAだけじゃないよということになって、地域連携室という名前になったのかなと何となく推察するんですけれども、こ

れは事務局がつけた名前ですか。

○荒井指導課長 改築懇談会などのご意見を踏まえたので、教育委員会の事務局だけでつけたということはないですが、先ほどから話題にさせていただいている開かれた学校づくり協議会であるとか、それ以外にも学校を使ったさまざまな緩やかなコミュニティができていの中で活用していただければということでこのような名称になっていると聞いております。

○小美濃議長 それでは、8番目の学校図書館の機能の充実につきまして、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

○岩崎委員 7番と関連するんですが、7番で学校司書による放課後の学校図書館開放の推進という箇所があって、学校が開かれ保護者が学校に行きたいと思っても、理由がないと学校に来れないことが多いので、学校図書館が保護者に開かれているというのはとてもよいことだと思いました。

もう一つは、第五中学校では、今回ラーニングコモンズが目玉になって、これから視察が増えると思います。ショーウィンドー的にラーニングコモンズを見られる方が多いと思うんですが、まだ十分にラーニングコモンズの蔵書の配置が進んでいないようなので、今後充実するとは思いますが、歴史とか哲学とか、あるいは新書など、学習センター的なアカデミズムに基づくような選書をもっと充実させることが視察に耐え得ることかなと思います。

それにはもちろん予算を伴うので、さしあたっては公共図書館の支援によるのかなと思いますので、公共図書館で、例えば、テーマごとに書籍を展示するための支援、蔵書選書、テーマ設定など、指導的立場で新しい施設の目玉になるものとしてラーニングコモンズの充実を図ってもらいたいと思います。

○荒井指導課長 ご指摘ありがとうございます。第五中学校の蔵書については、現在、引っ越し作業のためにぎりぎりの数まで絞りました。それもあってそういうふうに見えてしまっているのかなと思います。現在も、中央図書館を初め、さまざまなところからご支援をいただいて、選書などは図書館のほうに支援いただいて、中心的にやっていただいていると。この1年間ずっとそういう形で行っていますので、引き続き連携して、ラーニングコモンズだからというよりも、第五中学校らしい蔵書構成とか、第五中学校の子どもたちの事態や、主体的な興味に基づいた選書のあり方とか、そういったことについても検討を進めていきたいなと思っております。

○岩崎委員 もちろん公共図書館も大事ですが、司書教諭、あるいは教科担当教諭とともに検証することも、内部で対応するとのことであれば重要なので、内部の体制づくりも非常に重要だと思っております。よろしくお願いします。

○小美濃議長 ほかに図書館についてございますか。

○森田委員 先ほどラーニングコモンズを拝見しましたけれども、古めの本が多く、大分違和感がある光景になったなと思ったので、できるだけ新刊が入る、ないし新しい本が入るような取組みができるといいなと思うんですが、それはどうやったらできるんですかね。誰が新刊を入れる権利を持っているんでしょうか。

○荒井指導課長 学校の裁量予算の中で全体のバランスをもって学校で選定していくということになるんだと思いますけれども、事務局の各課も相談に乗りながら進めます。

○森本図書館長 先ほどもちょっと出ました選書の件ですけれども、公共図書館と学校図書館のちょっと違ったところはあるんですが、例えば、どういう本を選書するとか、公共図書館のほうで相談に乗れるような体制というのもありますので、具体的に先ほど指導課長が申し上げたように、学校と公共図書館の連携というのも定期的にありますので、そういった機会を捉えながら、公共図書館のほうでもできる支援というのは継続して行っていきたいと考えています。

○清水委員 図書館長にお伺いしたいんですけれども、学校に団体貸し出しというかな、そういうものがありますね。それを利用して、各学校で、例えば、国語の教科書に出ていたものの作者の作品を集めるとか、テーマに沿っていろいろなことをやっていると思うんですよ。これはとてもいい取組みだと思うんですが、団体貸し出しの数はどうなんですか。増えているんでしょうか。それとも変わらないのか、減っているのか。

○森本図書館長 学校への資料の貸し出しの件ですけれども、数としては、昨年度の数字ですと 6,000 冊ほど年間で貸し出しているという状況です。その前は令和 5 年度が 7,000 冊で、今年状況としては昨年度と大体同じぐらいの感じかなと思っていますところ。大体その辺の数を貸し出している状況で、あとは学校の活動の中でこういった要望というのは日々来ますので、学校から定期的に FAX で送っていただいて、学校司書の方もそうですし、担任の先生から直接いただける形でもありますので、ある程度活発にはいただいている状況で、こちらとしても、学校の意見、本の独自の予算を持っておりますので、そこでどういった本をそろえればいいかなというところも、年度ごとに学校のほうに相談しながらニーズを捉えておりますので、そういったところを活性化していきたいなと考えています。

○清水委員 わかりました。

それで、6,000 冊とか 7,000 冊が多いのか少ないのかというのはちょっとわかりませんが、多分利用している学校は、全部均一に使っているのではなくて、頻繁に利用する学校と、そうでない学校がおそらくあると思うんですね。そのところはもっともっと宣伝して、こういう形で利用できますよということを広く改めて伝えていただいて、各学校の利用を促すということをぜひやってほしいなと思います。

○森本図書館長 ありがとうございます。年 3 回、学校司書の連絡会と図書館のほうと共

同でやっているような会合のほうでも、そういった宣伝はさせていただいて、おっしゃられるとおり、オーダーが来る学校はなかなかばらつきがあるのが現状ですので、そこがもう少し今まで使っていなかったところがもっと使っていただけるように、そういった中でも点検を進めていきたいなと思っています。

○小美濃議長 それでは、次に行きたいと思います。次、9番目、市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備ということで、ご意見をお願いします。

(発言なし)

○小美濃議長 それでは、次の武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施設の推進につきまして、ご意見がありましたらお願いします。

(発言なし)

○小美濃議長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をたくさん頂戴できたかなと思っています。

4 その他

○小美濃議長 それでは、次第4、その他に移ります。令和7年度総合教育会議開催日程について、事務局よりよろしく願いいたします。

○齋藤企画調整課長 それでは、資料3をご覧くださいと思います。こちらは、次年度、令和7年度の総合教育会議の開催日程です。日時、場所につきましては、資料記載のとおりです。また、欄外にありますとおり、定例会は2回となっていますけれども、必要に応じて開催する場合がありますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○小美濃議長 よろしいでしょうか。

では、全体を通しまして、何かご意見やご質問がありましたら、ここでお受けさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(発言なし)

5 閉 会

○小美濃議長 ないようでございますので、以上で令和6年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後3時56分 閉会